

各 区 役 所

緑 区 役 所	……	341
中 央 区 役 所	……	352
南 区 役 所	……	361

緑 区 役 所

1 区政策

(1) 区別基本計画の推進

緑区の目指す姿の実現のため、地域資源や特性を生かしながら、区民の区への愛着を高めるとともに多様な主体との連携・協働による魅力あるまちづくりを進めるもの。また、緑区特有の課題である中山間地域の人口減少への対策や地域振興を推進し、持続可能なまちづくりを進めるもの。

【令和2年度の取組内容】

- ア 緑区青根地域をモデル地区とし、中山間地域振興モデル事業「青根地域のワークショップ」を開催
- イ 中山間地域における新たなライフスタイル・ビジネススタイル検討調査
- ウ 緑区特設サイト「すもうよ緑区」による情報発信
- エ 緑区のPRと定住意識の醸成を図ることを目的にクリアファイルを作成

(2) 有害鳥獣駆除等対策事業

有害鳥獣の抜本的な解消を目的として策定した「相模原市鳥獣被害防止計画」等に基づき事業を実施した。

【令和2年度の主な取組内容】

- ア 相模原市有害鳥獣対策協議会への支援
 - (ア) GPSを活用したニホンザル個体群補足事業（基地局設置）
 - (イ) 箱ワナ等の購入による捕獲の推進
 - (ウ) 自主防衛組織等の育成・支援
- イ 相模原市津久井地域鳥獣等被害対策協議会への支援
 - (ア) 有害鳥獣捕獲事業（捕獲頭数 イノシシ 390 頭 ニホンジカ 277 頭 ニホンザル 53 頭）
 - (イ) ニホンザル追払い事業（神奈川県猟友会津久井支部）
 - (ウ) ICT 付き大型捕獲檻の導入 2 基設置
 - (エ) 津久井地域ヤマビル被害防止対策活動支援 21 件
- ウ 農作物鳥獣害防護対策事業（電気柵等設置補助） 65 件

(3) 相模原市鳥屋猟区

野生鳥獣保護管理事業として、野生鳥獣の生息数を確保しつつ安全な狩猟の実施を図るため、相模原市鳥屋猟区 2,995 ha の管理運営を行った（鳥屋鳥獣保護協会に委託）。

令和2年度入猟者数 132 人

(4) 緑区区民会議

市長の附属機関として、区内のまちづくり会議から推薦された者、区内の公益的活動を行う団体から推薦された者、公募により選ばれた区内の住民、学識経験のある者などにより、25人以内で構成される会議。任期は委嘱の日から2年となっている。

令和2年3月に策定した緑区基本計画に基づき、区の課題やまちづくりの方向性について協議を行った。

令和2年度の開催状況

(令和3年3月31日現在)

回次	開催月日	出席者数	傍聴者数	審 議 状 況
第5期 13	令和2年7月11日	17人	4人	・緑区基本計画について ・第6期に向けた今後の取組について
第6期 1	令和2年8月21日	21人	0人	・会長・副会長の選出 ・第6期緑区区民会議の進め方について
2	令和2年10月16日	24人	1人	・緑区におけるまちづくり等の取組について ・区民会議のテーマ設定について
3	令和3年2月12日	21人	0人	・中山間地域における現状について ・中山間地域における魅力の抽出について
合 計		延83人	延5人	

(5) 区版広報、ホームページ

ア 区版広報紙の発行

区民意識や一体感の醸成を図るため、区内に関係する行政情報や地域情報を掲載している。

広報紙は新聞折込、新聞末購読世帯等へのポスティング及び市関係施設等への配架により配布している。

発行部数 45,201部 (令和2年度 月平均)

イ 区版ホームページの運営

区からのお知らせや区長レポート、イベント情報、人口などの基礎情報、まちづくり情報等を掲載し、随時、最新情報に更新している。

(6) 相談

緑区市民相談室の開設：毎日（年末年始を除く）午前9時～正午、午後1時～5時

令和2年度 各種相談の件数（緑区計）まちづくりセンター分を含む。（令和3年3月31日現在 単位：件）

相談の種類	合計	相談の種類	合計
市民相談	1,127	新築・増改築修理等の相談	5
法律相談	663	社会保険労務士相談	20
行政相談	1	不動産相談	22
人権相談	0	行政書士相談	12
税務相談	32	交通事故相談	14
登記相談	23	合計	1,919

(7) 行政資料コーナーの運営

行政資料コーナーは市民向けの資料室として、公文書の公開請求及び個人情報の開示等の請求の受付をはじめ、市政に関する情報の提供、案内を行っている。また、市、国、県等の行政資料を配架し、閲覧に供しているほか、市の有償刊行物の販売も行っている。

(令和3年3月31日現在)

	緑区役所	城 山	津 久 井	相 模 湖	藤 野	総 計
行政資料コーナー利用者（人）	2,336	－※	1,316	14	892	4,558
公文書公開請求（件）	2	3	3	0	3	11
保有個人情報開示請求（件）	10	0	2	0	0	12

※ 城山については、平成26年10月から公文書館において行政資料等を配架している。行政資料コーナー利用者数は「総務」の公文書館来館者数の項目を参照

(8) 区選挙管理委員会

区の選挙管理委員会では、選挙人名簿の調製や投票、開票、選挙啓発などの選挙事務のほか、検察審査員・裁判員候補者予定者の選定などを行っている。事業の詳細は「選挙」の項目を参照

(9) 財産区の状況

財産区は、市町村の一部で財産または公の施設の管理及び処分を行うことを認められた特別地方公共団体

ア 管理形態 (令和3年3月31日現在 単位：団体)

管理機関	総計	城山	津久井	藤野
財産区議会	2	2	0	0
財産区管理会	13	0	6	7

イ 財産の状況 (令和3年3月31日現在 単位：千円)

財産区名称	土地 (山林等)	出資に よる権利	資金積立基金	
			運営基金	山林管理基金
川尻財産区	766,496.68 m ²	420	242,937	—
中沢財産区	198,601.00 m ²	210	15,862	—
三井財産区	130,352.61 m ²	210	4,059	—
中野財産区	832,899.51 m ²	100	28,147	—
串川財産区	3,085,501.90 m ²	1,660	260,508	200,000
鳥屋財産区	37,025,149.30 m ²	8,460	587,023	100,000
青野原財産区	18,114,669.00 m ²	4,065	78,456	—
青根財産区	18,113,352.72 m ²	4,020	135,369	—
吉野財産区	894,152.62 m ²	430	32,371	—
小淵財産区	51,615.85 m ²	—	1,283	—
澤井財産区	172,586.61 m ²	210	16,141	—
牧野財産区	18,110,897.53 m ²	3,000	83,707	—
日連財産区	355,930.47 m ²	210	49,944	—
名倉財産区	602,378.00 m ²	410	28,274	—
佐野川財産区	416,356.00 m ²	—	1,844	—

(10) 施設等の維持管理・維持補修

緑区合同庁舎、大沢まちづくりセンター、相原連絡所、相模湖観光案内所、藤野観光案内所、相模湖記念館の維持管理、維持補修を行っている。

施設の概要

施設名	所在地	建築年月	敷地面積(m ²)	延床面積(m ²)
緑区合同庁舎	西橋本 5-3-21	H25.3	3,761.55	11,554.51
相模湖観光案内所	与瀬 1104-2	H21.3 (改築)	81.00	56.14
藤野観光案内所	小淵 1702-3	H21.3	122.00	61.73
相模湖記念館	与瀬 259-1	H12.4	9,558.26	200.00

(11) 宿泊・温泉施設の維持管理・維持補修

緑の休暇村センター、青根緑の休暇村いやしの湯、藤野やまなみ温泉について、指定管理者が管理運営を行い、市が施設の維持管理、維持補修を行っている。

施設の概要

施設名	所在地	建築年月	指定管理者	利用者数（人）
緑の休暇村センター	緑区青根 807-2	S55.5	一般社団法人 青根振興協議会	772（宿泊） 128（食堂）
青根緑の休暇村 いやしの湯	緑区青根 844	H17.5		51,133（入浴） 27,571（食堂）
藤野やまなみ温泉	緑区牧野 4225-1	H9.4	牧野地域 振興協議会 グループ	44,273

2 地域振興

(1) まちづくり会議

まちづくり会議は、地域のまちづくりの課題を自主的に話し合い、課題解決に向けた活動に構成団体などが協働して取り組むために、本市のまちづくりを進めてきた22の地区ごとに一つの会議が設置されている。

まちづくり会議は、自治会や地区社会福祉協議会、地区民生委員児童委員協議会、公民館など、各地域で活動している団体等の代表を中心に構成されている。主な議事内容として、地区の地域課題の解決に向けた取組や地域活性化事業交付金、地区まちづくり懇談会についてなどが話し合われている。

令和2年度は、区内6地区全体で、委員総数137人、延べ開催回数25回、延べ出席者数490人となっている。

令和2年度の開催状況

(令和3年3月31日現在)

地区名	橋本	大沢	城山	津久井	相模湖	藤野
開催回数	5	3	4	7	4	2

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため書面開催とした分を含む。

(2) 地域活性化事業交付金

より多くの市民の参加と協働による地域の活性化を目指し、本市のまちづくりを進めてきた22の地区で展開される市民による自主的な事業に対して交付している。

交付金の対象事業は、市内22地区（緑区6地区）を単位に実施される各地区の活性化に資すると認められる事業である。

交付状況（令和3年3月31日現在）

件数 26件 交付額 6,289,000円（確定額 6,123,000円）

(3) 区の魅力づくり事業

区民どうしの一体感を育み、区への愛着や誇りなどの意識の醸成を図るため、「区の魅力づくり」に向けた事業を実施した。

ア 魅力づくり事業（令和2年度の主な取組）

(ア) 情報発信事業

- a サイクリスト向けガイドブックの印刷・配布
- b SNS 等を活用した情報発信（Twitter 等の SNS や緑区お知らせばん等を活用し、緑区内の情報や季節の話題、その他行政情報等の発信）
- c 緑区イメージキャラクター「ミウル」を活用した魅力発信（区内各地区で開催されたイベントにミウルが出演し区民交流の促進を図るほか、SNS を活用し、ミウルによる地域の情報や季節の話題などの受発信）

(イ) 既存地域資源の活用・新たな魅力の創出事業

- a 超小型モビリティ、シェアサイクル等民間導入の事務的支援（藤野地区における観光用超小型モビリティの有効活用、地区内団体との連携、観光資源の活用方策についての検討）
- b 地域団体等と連携した区内既存施設の活用方法の検討（小原の郷を活用した自転車イベントの検討）
※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため事業未実施
- c 区外でのイベントを活用した近隣自治体との連携（八王子市で開催される「八王子いちょう祭り」、山梨県で開催される「山梨リニアフェス」において緑区のPRを行うとともに、八・相観光連携事業実行委員会が実施する事業への協力）※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、八王子いちょう祭りはWeb開催、山梨リニアフェスは出展辞退、八・相観光連携事業は活動休止

(ウ) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けた機運醸成事業

- a 自転車ロードレース競技周知に向けた装飾（オリンピックオフィシャルパートナー企業であるブリヂストンサイクル株式会社と連携し、橋本駅自由通路、橋本駅北口ペDESTリアンデッキ、相模原駅自由通路、相模大野駅北口ペDESTリアンデッキに天吊幕、フラッグを掲出）

(4) 観光行事

ア さがみ湖湖上祭花火大会

相模湖誕生後に始められた花火大会で、湖を造る際に亡くなられた方々の慰霊と湖の安全を祈願し、8月1日に開催されている。周囲が山に囲まれているので、音が身体に響き、光は湖面に映え、素晴らしい音と光の芸術を繰り広げる。

※ 令和2年度は東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催の影響を鑑み中止

イ 橋本七夕まつり

昭和27年に橋本地区商店街の活性化、振興を目指して始められたもので、8月上旬の金曜日から日曜日に橋本七夕通りを中心に色鮮やかな竹飾りが数多く並び、趣向を凝らした出し物が通りにあふれる華やかなまつりである。

※ 令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

(5) 自治会活動の円滑な運営と住民自治の推進

自治会等集会所の建設補助及び融資等

自治会活動の円滑な運営と住民自治の推進を目的として、その活動の拠点となる自治会等集会所の保有を促進している。

具体的には、自治会等集会所の用地取得費及び建設費等の一部を助成し、また、自治会等集会所を専用使用するための借地及び借家する賃借料の一部を助成する制度を設けている。なお、自治会が、市が指定した金融機関から自治会等集会所の用地取得、建設等に必要な資金の融資を受けられる制度も設けている。

自治会の集会所等の保有状況（緑区）

（令和3年3月31日現在）

自治会数	所 有		借 用		合 計	保有率
	単 独	共 有	単 独	共 有		
202	116	9	47	11	183	91.0%

ア 令和2年度の建設費等補助の状況

- （ア）原宿自治会集会所修繕事業（城山まちづくりセンター分） 2,488,000円
- （イ）若葉自治会集会所修繕事業（城山まちづくりセンター分） 2,365,000円
- （ウ）荒丸自治会集会所修繕事業（津久井まちづくりセンター分） 2,522,000円
- （エ）芝田自治会集会所用地取得事業（藤野まちづくりセンター分） 3,000,000円

イ 令和2年度の賃借料補助の状況

- （ア）宮下自治会集会所賃借料助成事業（津久井まちづくりセンター分） 24,000円
- （イ）菅井自治会集会所賃借料助成事業（藤野まちづくりセンター分） 10,000円

（6）安全で安心なまちづくり

ア 交通安全思想並びに防犯思想の普及啓発

活動状況	項 目	主 な 活 動 の 状 況
	安全・安心まちづくりに関する普及と啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・安全・安心まちづくりに関する各種キャンペーンの実施 ・青色パトカーを活用した安全・安心パトロールの実施 ・自転車マナーアップ啓発活動の実施 ・児童・生徒や高齢者を対象とした意識啓発 ・ひばり放送や安全・安心メールによる情報提供 ・啓発看板、電柱幕及び横断歩道指導旗の配布
	安全・安心まちづくりに関する地域活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会各支部や交通安全母の会への助成 ・こども110番の家の活動支援

（ア）令和2年度交通・防犯啓発看板等の配布状況（令和3年3月31日現在）

年度	看板等 合計	内 訳		団体	団体の内訳
		看板	電柱幕		
R2	18	6	12	10	自治会5、小学校1、PTA2、その他協議会等2 （橋本2、大沢5、城山1、津久井0、相模湖1、藤野1）

（イ）令和2年度指導旗・横断旗配布状況（令和3年3月31日現在）

年度	旗 合計	旗内訳		団体	団体の内訳
		指導旗	横断旗		
R2	168	15	153	10	小学校6、PTA2、自治会1、その他1 （橋本4、大沢3、城山0、津久井2、相模湖1、藤野0）

イ 交通安全並びに防犯に係る関係団体との連絡調整

（ア）令和2年度交通安全に関する要望件数・要望内容（類型別）（令和3年3月31日現在）

年度	地区	合計 (件数)	類 型 項 目				
			横断歩道	規制取締	信号機	道路改良	安全啓発
R2	区全体	11	0	6	3	0	2

(イ) 令和2年度防犯要望件数・要望内容(類型別)(令和3年3月31日現在)

年度	地区	合計 (件数)	類型項目		
			防犯灯	監視カメラ	パトロール
R2	区全体	4	3	0	1

※「市民の声システム(わたしの提案)」及び「電話や通知等による要望」で決裁処理した件数

ウ 防犯灯の設置・維持管理

(ア) 令和2年度 市管理防犯灯の新設・再設・移設・撤去の状況(中継柱を除く)

区分	令和2年度設置(撤去)灯数					灯数 増減 A-D	R3.3.31 灯数
	新設 A	再設 B	移設 C	撤去 D	計		
灯数(灯)	73	0	4	0	77	73	15,373

(イ) 令和2年度 自治会管理防犯灯の再設・移設・撤去及び維持管理費補助金の状況

区分	令和2年度設置(撤去)灯数					R3.3.31 灯数
	新設 A	再設 B	移設 C	撤去 D	計	
灯数(灯)	—	0	0	0	0	197
設置費補助金(円)	0円		維持管理費補助金(円)			1,235,272円

※ 新設について、平成28年度より原則として市管理防犯灯による対応となった。

(7) 商店街振興

区内商店街の利便性の高い魅力ある商店街づくりを支援するとともに、商店街の活性化のための取組の支援を行った。

ア 商店街環境整備事業補助	3,273,000円
(ア) 自動車駐車場利用券共同購入事業	339,000円
(イ) 共同駐車場維持補助金	528,000円
(ウ) 街路灯維持管理事業【街路灯電気料】	1,726,000円
(エ) 街路灯撤去	680,000円
イ 商店街にぎわいづくり支援事業補助	90,000円
(ア) ステップアップ事業	90,000円
ウ アドバイザー派遣事業	120,000円
エ 新型コロナウイルス経済対策事業	9,680,000円
(ア) 商業者団体等支援補助	9,680,000円(6団体)

(8) 地域防災

相模原市地域防災計画により、災害発生時には緑区本部が設置される。

区内の災害に備え、区の防災体制を整えるとともに、訓練を実施している。

ア 緑区役所各所属の主な所掌事務

地域振興課	区本部事務局の運営並びに避難所・一時滞在施設に関すること。 駅前滞留者・帰宅困難者に関すること。
区政策課	各現地対策班と区本部事務局との連絡調整に関すること。
区民課	り災証明に関すること。
まちづくりセンター	現地対策班の運営並びに災害情報の収集及び伝達に関すること。

イ 防災訓練

地域住民、関係防災機関、職員を対象として訓練を実施した。

- (ア) 相模原市テロ対応図上訓練
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
- (イ) 市総合防災訓練緑区地域会場訓練（津久井地区）
実施日時：令和2年11月1日(日) 午前8時～
会 場：中野中学校
内 容：避難所開設運営訓練、情報伝達訓練（感染症拡大の状況をふまえ縮小して実施）
- (ウ) 特命担当職員等伝達訓練
実施日時：令和2年7月14日(火)午後6時～
内 容：避難所担当職員、公民館担当職員に加え一時滞在施設担当職員を対象とした情報伝達訓練
- (エ) 緑区本部初動対応訓練
実施日時：令和2年11月9日(月)午後1時30分～
内 容：緑区本部設営訓練、情報収集伝達訓練
- (オ) 孤立対策推進地区対応訓練
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
- (カ) 緑区役所デジタル地域防災無線等通信訓練
実施日時：令和2年5月・7月・9月・11月実施（毎年5月から隔月で実施しているが、令和3年1月及び3月は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止）
内 容：緑区本部と現地対策班との間における災害用通信機器を用いた通信訓練
- (キ) 緑区帰宅困難者対策訓練
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

ウ 避難所

自主防災組織、学校及び避難所担当職員で構成する避難所運営協議会の運営支援を次のとおり行った。

- (ア) 避難所数…38 箇所
- (イ) 訓練実施状況(合同訓練含む) 令和2年度 19 箇所
- (ウ) 避難所担当職員研修
実施時期：令和2年5月
内 容：避難所担当職員を対象とし、避難所運営及び防災無線等通信機器の操作に係る資料送付
- (エ) 避難所担当職員等実技研修
実 施 日：令和2年8月6日(木)、7日(金)
内 容：新型コロナウイルス感染症対策の実技訓練（例年は、仮設トイレ等取扱い訓練等）

3 各種届出、証明書交付

(1) 各種届出の受理、各種証明の交付等

ア 各種届出の処理

住民異動、印鑑登録申請、戸籍届出、通知カード・マイナンバーカードに係る届出、国民健康保険、国民年金などの各種届出の申請処理、市税の納付等の処理を行う（※は、区民課、連絡所を除く）。

イ 各種証明書の交付

住民基本台帳に係る証明書、印鑑登録証明書、戸籍に係る証明書等の交付、市税等に関する証明書の交付等を行う（※は、区民課を除く）。

届出処理、証明書交付申請件数

(令和3年3月31日現在)

年度	種別	緑区計	区民課	大沢まち づくりセンター	城山まち づくりセンター	津久井まち づくりセンター	相模湖まち づくりセンター	藤野まち づくりセンター
R1	届出・処理	146,470	88,356	17,023	14,489	16,940	4,811	4,851
	証明	168,456	91,108	17,196	17,622	27,250	6,366	8,914
	合計	314,926	179,464	34,219	32,111	44,190	11,177	13,765
R2	届出・処理	167,207	97,006	18,656	19,264	19,686	5,784	6,811
	証明	153,863	78,247	17,245	17,886	25,810	6,099	8,576
	合計	321,070	175,253	35,901	37,150	45,496	11,883	15,387
対前 年度 増減 比	届出・処理	14.2%	9.8%	9.6%	33.0%	16.2%	20.2%	40.4%
	証明	△8.7%	△14.1%	0.3%	1.5%	△5.3%	△4.2%	△3.8%
	合計	2.0%	△2.3%	4.9%	15.7%	3.0%	6.3%	11.8%

○相原・橋本駅連絡所は区民課、各出張所・津久井中央連絡所は津久井まちづくりセンター、佐野川・牧野連絡所は藤野まちづくりセンターに含む。

○区民課、まちづくりセンター、出張所及び連絡所では、各種証明書の発行や届出等の業務範囲が異なる。

ウ パスポートの申請・交付

パスポートの申請受理及び交付を行う。

申請、交付件数

(令和3年3月31日現在)

	R1	R2	対前年度増減比
申請件数	12,404	1,746	△85.9%
交付件数	12,449	2,091	△83.2%

4 各まちづくりセンター

(1) 市民相談(市民相談員)

市民相談の開設日：城山まちづくりセンター水曜日、津久井まちづくりセンター月曜日、

相模湖まちづくりセンター第1・3火曜日、藤野まちづくりセンター第2・4火曜日

(祝日、年末年始を除く) 午前9時～正午、午後1時～4時

令和2年度 各種相談の件数

(令和3年3月31日現在 単位：件)

相談の種類	総計	城山	津久井	相模湖	藤野
市民相談	14	2	11	1	0
法律相談	92	40	41	8	7
行政相談	0	0	0	0	0
人権相談	0	0	0	0	0
合計	106	42	52	9	7

(2) まちづくり会議や自治会等団体の支援等

まちづくりセンター(橋本地区は地域振興課内)に、地域政策担当職員を配置し、各地区に設置されているまちづくり会議等の支援を行うほか、各地区で把握した課題などについて、解決に向けた取り組みを進めるため、本庁や区役所各課機関と調整を行う。

(3) 施設の概要

センター名等	所在地	建築年月日	敷地面積(㎡)	延床面積(㎡)
大沢まちづくりセンター	大島 1776-5	H19. 3. 20 ※1	1, 856. 90	1, 472. 38
城山総合事務所	久保沢 1-3-1 (本館)	S40. 1. 20	4, 377. 52	1, 286. 75
	(第1別館)	R1. 12. 1※1		3, 821. 86※5
	(第2別館)	H8. 3. 12		1, 616. 62
津久井総合事務所	中野 633 (本館)	S39. 11. 1	2, 812. 07	1, 722. 40
	(エレベーター棟)	H19. 3. 29		45. 96
	(別館)	S57. 10. 1		565. 53
	(別棟)	S63. 10. 1		103. 68
串川出張所	青山 1012	H3. 3. 25	1, 587. 80※2	174. 10
鳥屋出張所	鳥屋 1064	S58. 3. 20	2, 251. 85※2	187. 50
青野原出張所	青野原 1250-1	H24. 3. 26	327. 87※3	145. 74
青根複合施設 ※4 (青根出張所)	青根 1372-1	H30. 3. 23	1, 419. 78 (うち青根出張所 238. 13)	752. 60 (うち青根出張所 139. 34)
相模湖総合事務所	与瀬 896	S57. 11. 30	4, 880. 42	2, 911. 34
藤野総合事務所	小淵 2000	S61. 8. 31	2, 466. 98	2, 925. 20

※1 改修年月日を記載

※2 串川、鳥屋出張所の面積には、それぞれ串川、鳥屋地域センター分を含む。

※3 青野原出張所の面積は、青和学園敷地の一部

※4 青根複合施設内に、青根出張所、青根公民館、津久井消防署(青根分署)分を含む。

※5 城山総合事務所周辺公共施設再編整備事業に伴う公民館からの所管替分を含む。

(4) 施設等の維持管理・維持補修

緑区合同庁舎及び大沢まちづくりセンターを除く各総合事務所及び各出張所の維持管理、維持補修を行っている。

5 地域センター

(1) 設置目的

市民の福祉の増進及びコミュニティ活動の推進を図るため。

(2) 施設の概要

(令和3年3月31日現在)

地域センター名	所在地	設置年月	敷地面積(m ²)	構造	建築面積(m ²)	館内施設	令和2年度利用件数(件)	令和2年度延利用人数(人)
					延べ床面積(m ²)			
三井地域センター	緑区三井394-1	S60.4	1,031.39	鉄筋コンクリート造平屋建	312.59	和室(大)、(小)、閲覧室	4	58
					332.69			
小網地域センター	緑区太井252-1	H2.6	973.96	鉄筋コンクリート造2階建	222.00	1階：集会室 2階：会議室、和室	478	3,462
					358.41			
津久井中央地域センター	緑区三ヶ木414	H9.4	7,056.00 (津久井生涯学習センターを含む)	鉄筋コンクリート造2階建	1,094.99 (津久井生涯学習センターを含む)	会議室、和室	162	989
					88.14			
串川地域センター	緑区青山1012	H3.4	1,587.80 (串川出張所を含む)	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造2階建	594.89	1階：多目的ホール、図書室 2階：会議室、和室(大)、(小)、調理室	383	3,348
					992.98			
西青山地域センター	緑区青山3184-1	H13.5	894.74	鉄筋コンクリート・木造平屋建	284.30	和室(1)、(2)、浴室2室、台所、フィットネススペース、展示スペース	1	1,382 (うち浴室利用者数1,375)
					284.30			
串川ひがし地域センター	緑区根小屋1619-1	H8.4	3264.02	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造平屋建	732.22	集会室、会議室、視聴覚室、談話室、図書室	286	2,014
					597.97			
鳥屋地域センター	緑区鳥屋1064	S58.4	2,251.85 (鳥屋出張所を含む)	鉄筋コンクリート造2階建	662.50	1階：講堂、図書室 2階：会議室(1)、(2)、和室	206	2,446
					734.98			
青根地域センター	緑区青根1926	S61.4	10,560.54 (旧青根中学校を含む)	鉄筋コンクリート造3階建	1,760.00 (旧青根中学校を含む)	1階：図書室 2階：和室(1)、(2) 3階：集会室	2	42
					332.00			
合 計							1,522	13,741 (うち浴室利用者数1,375)

【区政策課…1】【地域振興課…2(4)アは相模湖まちづくりセンター】 【区民課…3】
 【各まちづくりセンター…2(1)(2)(4(大沢を除く))、4(1)(4)は大沢を除く】
 【津久井まちづくりセンター…5】

中 央 区 役 所

1 区政策

(1) 中央区基本計画の推進 【区政策課】

中央区基本計画に掲げた区の目指す姿の実現に向けて、区民との協働による取組等を検討・実施するもの。

(2) 中央区区民会議 【区政策課】

中央区区民会議は、区の課題やまちづくりの方向性について協議を行う場として設置した市長の附属機関である。委員数は25人以内で、区内9地区のまちづくり会議から推薦された者、区内で公益的活動を行う団体から推薦された者、区内の住民（公募により3人を選任）、学識経験のある者により構成され、任期は委嘱の日から2年となっている。

令和2年度は、平成30年7月から令和2年7月までの第5期区民会議の報告書を作成し、令和2年7月からの第6期区民会議では、中央区区民会議重点行動の検討等を行った。

令和2年度の開催状況

(令和3年3月31日現在)

回次	開催月日	出席者数	傍聴者数	審 議 内 容
第5期 11	令和2年 7月15日	21人	0人	・第5期相模原市中央区区民会議 活動報告書（案）について
第6期 1	8月25日	22人	0人	・会長、副会長の選出について ・第5期までの取組と今後の審議事項について ・中央区基本計画について
第6期 2	12月9日	25人	0人	・第6期中央区区民会議の重点行動について ・中央区基本計画の周知について ・区内の視察について ・区民アンケートの実施について
第6期 3	令和3年 3月29日	22人	1人	・第6期中央区区民会議重点行動の検討について
合 計		延90人	延1人	

(3) 広報 【区政策課】

ア 区版広報紙の発行

区民意識や一体感の醸成を図るため、区に関係する行政情報や地域情報を掲載している。

広報紙は、新聞折込、新聞未購読世帯等へのポスティング及び市関係施設等への配架により配布している。

発行部数 65,404部 (令和2年度 月平均)

イ 区版ホームページの運営

区からのお知らせや区長レポート、イベント情報、人口などの基礎情報、まちづくり情報等を掲載し、随時、最新情報に更新している。

ウ その他情報発信

Facebook、Instagram、エフエムさがみ、中央区インフォメーションコーナー、デジタルサイネージにおいて、区内のイベント情報やニュース等を紹介し、随時、最新情報に更新している。

(4) 市民相談【区政策課】

相談室の開設：月～金曜日（祝日、年末年始を除く）午前9時～午後5時

令和2年度 市民相談の件数（中央区）

(令和3年3月31日現在 単位：件)

相談の種類	件数	相談の種類	件数
市民相談	1,884	新築・増改築・修理等の相談	9
法律相談	781	労働相談	77
行政相談	0	社会保険労務士相談	22

相談の種類		件数	相談の種類		件数
人権相談		0	行政書士相談		22
税務相談		65	不動産相談		50
登記相談		29	交通事故相談		71
外国人相談	中国語	217	外国人相談	タガログ語	8
	スペイン語	159		ベトナム語	4
	ポルトガル語	44		日本語	27
	英語	15	合計		3,484

(5) まちづくりセンター等の維持管理 【区政策課】

大野北まちづくりセンター、田名まちづくりセンター及び上溝まちづくりセンター並びに光が丘連絡所の維持管理を行っている。

(6) 区選挙管理委員会 【区政策課】

区選挙管理委員会では、選挙人名簿の調製や投票、開票、選挙啓発などの選挙事務のほか、検察審査員候補者予定者及び裁判員候補者予定者の選定などを行っている。

事業の詳細は「選挙」の項目を参照

2 地域振興

(1) 区の魅力づくり事業 【地域振興課】

ア 目的

中央区の魅力を再発見・創造し、区民をはじめ広く区内外に発信することで、区の一体感や区への愛着、誇りの醸成を図り、区民の交流やまちづくりへの参画を推進する。

イ 事業内容

ドローンを活用した区の魅力PR動画や転入者に向けた区PRパンフレットを通じ、区の魅力のPRを行った。

(2) 中央区みらい協働プロジェクト 【区政策課、地域振興課】

ア 目的

持続可能なコミュニティの形成の視点から、区民との協働により解決すべき地域課題について広く区民が参画し、その課題解決や活性化に向けた具体的な取組を推進する。

イ 実行組織

自治会連合会、商店会、市民活動団体、学校、広報・メディア関係団体、その他地域活動団体など幅広い主体から委員22名で構成する実行委員会を組織した。

実行委員会には、活動テーマ毎に具体的に事業を実施する2つの実行グループと戦略的な広報宣伝を行う広報宣伝部を設置した。

ウ 令和2年度の実施状況

会議は、役員会2回（うち1回書面表決）、実行委員会1回を開催した。

(ア) 「区への愛着を高める」グループ（メンバー：実行委員8名、会議等回数：3回（うち1回書面表決））

「中央区民がさくら色でつながる日」の周知・啓発を引き続き行うとともに、既存の各コンテンツを通じて区の魅力を高める取組を行った。

中央区民がさくら色でつながる日：区民が地域への関心や愛着を持ち、「住んでみたい」「住み続けたい」と思ってもらえるよう、「毎月3日」と「市民桜まつりの日」に設定。

a さくら体操

中央区の魅力（桜、相模川、宇宙 等）を中央区の歌に乗せて振り付けで表現（監修：日本体操研究所）した体操の普及に向けた取組

- (a) 自宅でさくら体操に取り組める教材動画「おうちでさくら体操」の作成
- (b) 実行委員が出演する啓発動画「さくら体操—中央区とりもってつながる編—」の作成

b 中央区民がさくら色でつながるレシピ

食を通じて中央区への愛着を感じてもらえるよう考案した「さくらいなり」と「さくら蒸しまんじゅう」のレシピカードの配布

- (イ) 「担い手を増やす」グループ（メンバー：実行委員8名）

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度の活動は休止した。

- (ウ) 広報宣伝部（メンバー：実行委員7名、会議等回数：4回）

中央区の様々な魅力やプロジェクトの取組の横断的な発信と、区のPRグループ“中央区さくら咲くボーイズ39”による、エフエムさがみへの出演、中央区インフォメーションコーナーにておすすめスポットの紹介を行い区の様々な魅力をPRした。

(3) 地域活性化イベント 【地域振興課】

相模原市の観光を振興し、地域の活性化とシティセールスの推進を図るため、団体が実施する観光行事等の事業に対して支援を行っている。

大野北銀河まつり

大野北地区のシンボルパークとも言える鹿沼公園で、大野北銀河まつりが例年開催されている。

ダンスや歌などの発表を通じて誘客を図るとともに、地域住民や関係団体が構成した実行委員会によるイベントの企画や準備の過程を通じて、人と人との繋がりを強め、地域コミュニティの醸成に寄与している。

（令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により開催中止）

(4) 商店街振興 【地域振興課】

利便性の高い魅力ある商店街づくりを支援するとともに、商店街の活性化のための取組の支援を行った。

ア	商店街環境整備事業補助	11,384,000円
	(ア) 共同駐車場整備維持事業	1,485,000円 (1団体)
	(イ) 自動車駐車場利用券共同購入事業	824,000円 (2団体)
	(ウ) 街路灯維持管理事業【街路灯電気料】	6,096,000円 (17団体)
	(エ) " 【街路灯修繕】	44,000円 (1団体)
	(オ) 街路灯撤去費補助金	980,000円 (2団体)
	(カ) 施設整備事業補助金【街路灯新設】	455,000円 (1団体)
	(キ) 施設修繕事業補助金	1,500,000円 (1団体)
イ	商店街にぎわいづくり支援事業補助	756,000円
	(ア) 情報発信事業	516,000円 (2団体)
	(イ) イベント事業	240,000円 (4団体)
ウ	アドバイザー派遣	210,000円
	アドバイザー派遣事業	210,000円 (2団体)
エ	新型コロナウイルス経済対策事業	26,321,000円
	商業者団体等支援補助金	26,321,000円 (14団体)

(5) 観光行事 【地域振興課】

ア 相模原納涼花火大会

昭和26年に「水郷田名」の復興を願って灯籠流しとともに花火が打ち上げられたのが始まりで、相模川高田橋付近の河畔で開催されている。令和2年度は、日時会場の非公開や無観客といった新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対策を講じて開催された。

イ 上溝夏祭り

上溝に江戸末期から伝わる伝統あるまつりで、7月下旬の土・日曜日に開催されている。上溝商店街通り

を中心に、御輿17基、山車8台が繰り出す勇壮なまつりである。(昭和57年「かながわのまつり50選」に選定)(令和2年度は東京2020オリンピック競技大会と開催予定時期が重なったことにより中止)

(6) 安全で安心なまちづくり 【地域振興課】

ア 中央区安全・安心まちづくり推進協議会

区民、地域団体、行政との協働により、地域における犯罪や交通事故の防止等に取り組み、安全で安心な中央区の実現を目指し、平成30年4月に設立した。

構成員 26団体(自治会関係9団体、交通安全関係4団体、防犯関係4団体、教育関係3団体、福祉関係2団体、事業者関係2団体、行政関係2団体)

イ 交通安全思想及び防犯思想の普及啓発

項目ごとの具体的な活動状況

項 目	具 体 的 な 活 動
安全・安心まちづくり啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全・防犯に関する各季のキャンペーンの実施 ・安全・安心パトロールの実施 ・相模原駅前地区環境浄化パトロールの実施 ・児童・生徒を対象とした安全・安心まちづくりに関する意識啓発 ・安全・安心まちづくりに向けた取組、施策等の情報提供 ・振り込め詐欺に関する意識啓発 ・住環境を地域で見守る意識啓発 ・中央区自転車マナーアップデーの実施 ・「相模原市安全に安心して自転車を利用しようよ条例」の周知、啓発 ・啓発看板・電柱幕・指導旗・横断旗の配布 ・「安全・安心メール」、「ひばり放送」による情報の発信
安全・安心まちづくりに関する地域活動支援	<ul style="list-style-type: none"> ・安全・安心まちづくり推進協議会各支部への助成 ・地区交通安全母の会等への助成 ・「こども110番の家」活動の支援

(ア) 令和2年度交通・防犯啓発看板等配布状況(令和3年3月31日現在)

配布団体数 13団体

配布枚数 30枚

(イ) 令和2年度指導旗・横断旗配布状況(令和3年3月31日現在)

配布団体数 9団体

配布枚数 145枚

ウ 交通安全及び防犯に係る関係団体との連絡調整

(ア) 令和2年度交通要望件数・要望内容(令和3年3月31日現在)

件数: 69件

主な要望内容: 信号機の設置・種類変更、横断歩道の設置など公安委員会に関する要望の他、啓発看板の設置、カーブミラー等の安全対策に関する要望

(イ) 令和2年度防犯要望件数・要望内容(令和3年3月31日現在)

件数: 33件

主な要望内容: 防犯灯(不点灯、破損、設置)に関する要望

エ 防犯灯の設置・維持管理

令和2年度 市管理防犯灯の新設・再設・移設・撤去の状況〔中央区〕

区分	令和2年度設置（撤去）灯数					灯数 増減	R3.3.31 灯数
	新設	再設	移設	撤去	計		
灯数（灯）	144	—	2	0	146	144	16,889

令和2年度 自治会管理防犯灯の再設・移設・撤去及び維持管理費補助金の状況〔中央区〕

区分	令和2年度設置（撤去）灯数					R3.3.31 灯数
	新設	再設	移設	撤去	計	
灯数（灯）	—	0	0	0	0	747
設置費補助金（円）	0		維持管理費補助金（円）			5,332,476

※平成28年度以降、防犯灯の新設は原則市管理のみとしている。

オ 空家等対策

居住者不在のまま、建物が長期間放置され、老朽化やごみの投棄などで問題となっている空家等について、その所有者等に適切な管理を行うよう依頼するとともに、民間が発行する空家情報紙を活用し、市の空家等に関する相談窓口等について情報提供を行った（令和2年度新規受付件数：42件）。

カ 路上喫煙の防止対策

「相模原市路上喫煙の防止に関する条例」の周知及び路上喫煙防止を図るため、地域情報紙において啓発を行った。なお、例年実施しているキャンペーンは新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。

キ 落書き行為の防止対策

(ア) 落書き防止の啓発

落書き行為の防止と防犯意識の高揚を図るため、地域情報紙において啓発を行った。

(イ) 消去用具等の貸出し

落書きの消去作業等に必要の用具を貸出した（令和2年度実績：2件）。

(7) 地域防災 【地域振興課】

区内の災害に備え、区の防災体制を整えるとともに、訓練を実施している。

相模原市地域防災計画により、災害発生時には中央区本部が設置される。

ア 中央区役所各所属の主な所掌事務

区 政 策 課	所管施設の災害状況調査及び初期間い合わせ窓口に関すること。
地域振興課	区本部事務局の運営及び避難所に関すること。 一時滞在施設の運営に関すること。 災害情報の収集及び伝達に関すること。
中央6地区まちづくりセンター	現地対策班（中央区の6公民館に限る。）の運営並びに災害情報の収集及び伝達に関すること。 区本部運営の補助に関すること。
区 民 課	り災証明に関すること。
大野北・田名・上溝まちづくりセンター	現地対策班の運営並びに災害情報の収集及び伝達に関すること。

イ 災害対応状況

災害状況等に応じて相模原市地域防災計画に基づく体制を配備し、各種災害対応を行った。

令和2年度の災害対応状況〔中央区本部〕

発生日	災害内容	最大配備体制	最大配備職員数
令和2年4月18日（土）	風水害	風水害情報連絡体制（レベル0）	3名
令和2年6月6日（土）	風水害	風水害情報連絡体制（レベル0）	2名
令和2年7月1日（水）	風水害	風水害情報連絡体制（レベル0）	2名

発生日	災害内容	最大配備体制	最大配備職員数
令和2年7月8日（水）	風水害	風水害情報連絡体制（レベル0）	2名
令和2年7月26日（日）	風水害	風水害情報連絡体制（レベル0）	2名
令和2年8月31日（月）	風水害	風水害情報連絡体制（レベル0）	2名
令和2年9月5日（土）	風水害	風水害情報連絡体制（レベル0）	4名
令和2年10月10日（土）	風水害（台風14号）	風水害情報連絡体制（レベル0）	4名
令和3年2月13日（土）	地震	地震災害初動体制（レベル1）	2名

ウ 防災訓練等

区役所職員等を対象として訓練及び研修を実施した。

（ア）中央区役所職員伝達訓練

実施日時：令和2年4月10日（金）午後6時00分～午後6時45分

内 容：区本部緊急連絡網及び各所属が定める緊急連絡網に基づく電話による伝達訓練

（イ）現地対策班担当職員研修

実施時期：令和2年5月

内 容：現地対策班担当職員を対象にした現地対策班の開設・運営及び防災無線等通信機器の操作に係る研修

（ウ）無線通信等訓練

実施時期：令和2年6月～令和3年3月（毎月1回実施）

内 容：区本部職員及び現地対策班担当職員を対象に、災害用通信機器（デジタル地域防災無線、デジタル簡易無線及びPHS等）の操作の習熟の向上を図る訓練

（エ）市総合防災訓練中央区地域会場訓練（中央地区）

実施日時：令和2年11月1日（日）午前8時00分～正午

内 容：避難所開設運営訓練、情報伝達訓練（感染症拡大の状況をふまえ縮小して実施）

（オ）中央区役所初動対応訓練

a 中央区本部運営訓練

実施日時：令和2年8月25日（火）午後2時15分～午後4時45分

内 容：中央区本部の円滑な運営を目指し、事前対策、避難場所の開設、区本部の開設・運営、情報収集・処理及び応急対策活動の手順等を確認する討議型の図上訓練として実施した。

b 地区・区役所情報伝達連携訓練

実施日時：令和2年11月29日（日）午前8時00分～午前11時00分

内 容：清新地区と中央区本部及び清新地区現地対策班が合同で防災訓練を行うことにより、災害発生時の各組織の行うべき役割を確認し、各組織の連携強化を図る訓練

エ 避難所

自主防災組織、学校及び避難所担当職員で構成する避難所運営協議会の運営支援、担当職員の研修及び運営に要する事務用品の整備を行っている。

（ア）避難所数：31箇所

（イ）訓練実施状況（合同訓練含む）R2：23箇所（R1：26箇所）

（ウ）避難所担当職員研修（感染症拡大の状況をふまえ書面送付）

実施時期：令和2年5月

内 容：避難所担当職員を対象とし、避難所運営及び防災無線等通信機器の操作に係る資料送付を行った。

(8) 自治会活動の円滑な運営と住民自治の推進 【中央6地区まちづくりセンター】

自治会等集会所の建設補助及び融資等

自治会活動の円滑な運営と住民自治の推進を目的として、自治会等集会所の建設補助及び融資等を通してその活動の拠点となる自治会等集会所の保有を促進している。

具体的には、自治会等集会所の用地取得費及び建設費等の一部を助成し、また、自治会等集会所の用地又は建物として専用使用するための賃借料の一部を助成する制度を設けている。なお、自治会が、市が指定した金融機関から自治会等集会所の用地取得、建設等に必要な資金の融資を受けられる制度も設けている。

自治会の集会所等の保有状況【中央区】 (令和3年3月31日現在)

自治会数	所有		借用		合計	保有率
	単 独	共 有	単 独	共 有		
192	95	2	23	29	149	77.6%

ア 令和2年度の建設費等補助の状況

- (ア) 自治会法人複自治会集会所建設等助成事業（購入） 8,250,000円
- (イ) 自治会法人複自治会集会所建設等助成事業（修繕） 519,000円
- (ウ) 自治会法人横山1丁目自治会集会所建設等助成事業（修繕） 742,000円

イ 令和2年度の賃借料補助の状況 なし

ウ 令和2年度の融資制度の利用状況 なし

(9) まちづくり会議 【中央6地区まちづくりセンター、大野北・田名・上溝まちづくりセンター】

まちづくり会議は、地域のまちづくりの課題を自主的に話し合い、課題解決に向けた活動に構成団体などが協働して取り組むために、本市のまちづくりを進めてきた22の地区（うち区内9地区）ごとに一つの会議が設置されている。

まちづくり会議は、自治会や地区社会福祉協議会、地区民生委員児童委員協議会、公民館など、各地域で活動している団体等の代表を中心に構成されている。

令和2年度は、区内9地区全体で、委員総数211人、延べ開催回数38回、延べ出席者数713人となっている。

令和2年度の開催状況

地区名	開催回数	主な議事内容
小 山	4	小山地区の地域課題についての情報交換や課題解決に向けた方向性の検討など
清 新	6	清新地区の地域課題についての情報交換や課題解決に向けた方向性の検討など
横 山	7	横山地区の地域課題についての情報交換や課題解決に向けた方向性の検討など
中 央	4	中央地区の地域課題についての情報交換や課題解決に向けた方向性の検討など
星が丘	2	星が丘地区の地域課題についての情報交換や課題解決に向けた方向性の検討など
光が丘	3	光が丘地区の地域課題についての情報交換や課題解決に向けた方向性の検討など
大野北	4	大野北地区の地域課題についての情報交換や課題解決に向けた方向性の検討など
田 名	3	田名地区の地域課題についての情報交換や課題解決に向けた方向性の検討など
上 溝	5	上溝地区の地域課題についての情報交換や課題解決に向けた方向性の検討など

※「地域活性化事業交付金」「地区まちづくりを考える懇談会の議題検討」は共通議事

(10) 地域活性化事業交付金 【中央6地区まちづくりセンター、大野北・田名・上溝まちづくりセンター】

より多くの市民の参加と協働による地域の活性化を目指し、本市のまちづくりを進めてきた22の地区で展開される市民による自主的な事業に対して交付される交付金

交付金の対象事業は、市内22地区を単位に実施される各地区の活性化に資すると認められる事業

中央区内9地区の交付金交付状況（令和3年3月31日現在）

件数 19件 金額 8,379,000円

3 各まちづくりセンター

(1) まちづくり会議や自治会等団体の支援等【中央6地区まちづくりセンター、大野北・田名・上溝まちづくりセンター】

中央6地区（小山・清新・横山・中央・星が丘・光が丘）、大野北地区、田名地区、上溝地区に、地域政策担当職員等を配置し、地区自治会連合会の活動支援や地域活動団体の事業の調整を行うほか、各地区で抱えている課題や問題などについて、解決や対策に向けた取組を進めている。

(2) 施設の概要【区政策課】

センター名	住 所	建築年月日	敷地面積(㎡)	延床面積(㎡)
大野北	中央区鹿沼台 1-10-20	S53. 3. 24	3, 227. 33	1, 730. 41
田 名	中央区田名 4834	H20. 3. 14 ※	2, 693. 42	1, 577. 41
上 溝	中央区上溝 7-7-17	H3. 11. 6	1, 866. 29	2, 957. 09

※改修年月日を記載

4 届出処理、証明書交付【区民課、大野北・田名・上溝まちづくりセンター】

(1) 各種届出の処理

住民異動届、印鑑登録申請、戸籍届出、通知カード・マイナンバーカードに係る届出の処理を行った。また、まちづくりセンターでは、国民健康保険、国民年金などの各種届出の受付、市税の収納等の処理も行った。

(2) 各種証明書の交付

住民基本台帳に係る証明書、印鑑登録証明書、戸籍に係る証明書、市税^{*}に関する証明書等の交付を行った（※は、まちづくりセンター、連絡所での扱い）。

(3) 届出処理、証明書交付件数の比較

年度	種 別	中央区計	区民課	大野北	田 名	上 溝
R1	届出・処理	201, 550	123, 275	39, 902	17, 550	20, 823
	証 明	376, 603	295, 342	37, 743	21, 914	21, 604
	合 計	578, 153	418, 617	77, 645	39, 464	42, 427
R2	届出・処理	195, 951	133, 268	30, 246	14, 968	17, 469
	証 明	348, 195	269, 567	36, 192	21, 183	21, 253
	合 計	544, 146	402, 835	66, 438	36, 151	38, 722
増減率(%)	届出・処理	97. 22%	108. 11%	75. 80%	85. 29%	83. 89%
	証 明	92. 46%	91. 27%	95. 89%	96. 66%	98. 38%
	合 計	94. 12%	96. 23%	85. 57%	91. 61%	91. 27%

相模原駅連絡所、光が丘連絡所は区民課に含む。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、R2年度は、連絡所を一時休止した。

R3. 2月から大野北、田名、上溝まちづくりセンターにおいてマイナンバーカード交付を開始した。

5 横断的なチームによる事業【区政策課、地域振興課、区民課】

課・班を越えて、中央区役所内のお互いの業務に関心を持ち、意見を出し合い、成果を共有できる環境づくりの一環として、中央区役所内に横断的なチームを設置した。

(1) さくら記念植樹チーム

内容：相模総合補給廠共同使用区域、相模原スポーツ・レクリエーションパークへの桜の植樹

(2) 窓口サービス向上チーム

内容：中央区イラストマップの作成及び設置、中央区オリジナルの「婚姻記念証」・「出生記念証」の作成及び配布

(3) 職場環境改善チーム

内容：大野北まちづくりセンターレイアウト変更、レポートの発行

【区政策課…1(1) (2) (3) (4) (5) (6)、3(2)】

【区政策課、地域振興課…2(2)】

【地域振興課…2(1) (3) (4) (5) (6) (7)】

【中央6地区まちづくりセンター…2(8)】

【中央6地区まちづくりセンター、大野北・田名・上溝まちづくりセンター…2(9) (10)、3(1)】

【区民課、大野北・田名・上溝まちづくりセンター…4】

【区政策課、地域振興課、区民課…5】

南 区 役 所

1 区政策

(1) 区別基本計画の推進

南区区民会議での議論を踏まえ、区別基本計画に掲げた取組み等の推進方策について、協働の視点から検討・実施するものである。

令和2年度の主な取組内容

ア 南区誕生10周年記念Web南区小学生ミーティングの実施

イ 南区誕生10周年記念若者リモート会議の実施

ウ 南区若者参加プロジェクト実行委員会主催「第7回More輝区～南区アイディアコンペ～」の開催

エ 南区流ファシリテートスキルの作成

(2) 南区区民会議

南区区民会議は、区の課題やまちづくりの方向性について協議を行う場として設置した市長の附属機関である。委員数は25人以内で、区内のまちづくり会議から推薦された者、区内の公益的活動を行う団体から推薦された者、公募により選ばれた区内の住民、学識経験者などにより構成され、任期は委嘱の日から2年となっている。

令和2年度の開催状況

(令和3年3月31日現在)

回次	開催月日	出席者数	傍聴者数	審議内容等
第5期 10	7月17日	18	0	・南区誕生10周年記念事業について ・第5期南区区民会議の活動報告について ・令和2年度区別基本計画推進事業(案)について
第6期 1	8月25日	21	0	・南区区民会議の概要等について ・第1期から第5期までの取組について ・令和2年度区別基本計画推進事業について ・第6期南区区民会議のテーマについて
2	11月18日	20	0	・南区流ファシリテートスキル(案)について ・世代間交流促進のための具体的な取組の検討について
3	3月24日	17	0	・南区誕生10周年記念 「Web南区小学生ミーティング」開催結果について ・南区流ファシリテートスキル発行について ・本来あればよいと思う地域活動について
合計		延べ76人	延べ0人	

(3) 区版広報、ホームページ

ア 区版広報紙の発行

区民意識や一体感の醸成を図るため、区内に関係する行政情報や地域情報を掲載している。広報紙は、新聞折込、新聞末購読世帯等へのポスティング及び市関係施設等への配架により配布している。

発行部数 79,055部 (令和2年度 月平均)

イ 区版ホームページの運営

区からのお知らせや区長談話室、イベント情報、人口などの基礎情報、まちづくり情報等を掲載し、随時、最新情報に更新している。

(4) 市民相談

相談室の開設：月～金曜日(祝日、年末年始を除く)午前9時～正午、午後1時～午後5時

令和2年度 市民相談の件数(南区)

(令和3年3月31日現在 単位：件)

相談の種類	件数	相談の種類	件数
市民相談	951	新築・増改築・修理等の相談	6
法律相談	763	社会保険労務士相談	20
行政相談	1	不動産相談	28
人権相談	1	行政書士相談	13
税務相談	29	交通事故相談	12
登記相談	19	合計	1,843

(5) 行政資料コーナーの運営

行政資料コーナーは市民向けの資料室として、公文書の公開請求及び個人情報の開示等の請求の受付をはじめ、市政に関する情報の提供、相談、案内を行っている。また、市、国、県等の行政資料を配架し、閲覧に供しているほか、市の有償刊行物の販売も行っている。

令和2年度(令和3年3月31日現在 単位：件)

利用内容	件数	利用内容	件数
公文書公開請求	7	資産公開閲覧	0
保有個人情報開示請求	12	コーナー利用者	1,800

(6) 施設等の維持管理・維持補修

南区合同庁舎及び南区各まちづくりセンター、上鶴間・大野台・大沼・相模大野駅連絡所の維持管理、維持補修を行っている。

ア 施設の概要

施設の名称	住所	建築年月日	敷地面積(m ²)	延床面積(m ²)
南区合同庁舎	南区相模大野 5-31-1	S 58.8.27	8,364.48	7,483.88

(7) 区選挙管理委員会

区の選挙管理委員会では、選挙人名簿の調製や投票、開票、選挙啓発などの選挙事務のほか、検察審査員・裁判員候補者予定者の選出などを行っている。事業の詳細は「選挙」の項目を参照

2 地域振興

(1) 区の魅力づくり事業

区民としての一体感を育み、区への愛着や誇りなどの意識の醸成を図るとともに、区民相互の交流を支援・促進するため、区の魅力づくり事業を実施している。

令和2年度の主な取組

事業名	開催日	場所	参加者数等
南区パフォーマンスステージ	令和2年11月30日(月)～	市ホームページ上で動画公開	参加組数22組
「南区私のイチ押し写真」写真展及びインスタグラム写真展の開催	写真展：令和2年12月12日(土)～21日(月) インスタグラム写真展：令和2年12月7日(月)～令和3年1月31日(日)	相模大野ギャラリー (市民ロビー相模大野 2階)	応募者数61人 102作品
相模大野ステーションピアノ	令和2年12月15日(火)～25日(金)	小田急相模大野ステーションスクエア3階アトリウム広場	演奏者約200人 動画再生数約850,000回

事業名	開催日	場所	参加者数等
南区誕生10周年記念オリジナルフレーム切手			区制施行10周年を記念して、日本郵便(株)と各区役所が共同でフレーム切手を作成した。令和2年7月1日(水)から販売、販売部数は1,500シート。
「南区ガイドマップ」の発行			子育て世代をメインターゲットに、家族で出かけられるよう南区の自然、文化、歴史、イベント、バス路線図などが掲載されているガイドマップを最新の情報に修正した。発行部数は12,000部。
「体験！発見！南区探検ブック」の作成			子育て世代をメインターゲットに、「みんな知ってる施設の裏側」、「大人も楽しめる魅力スポット」、「親子で楽しめる魅力スポット」の3つのカテゴリで合計7つのトピックを紹介する電子書籍を作成した。
「南区インフォメーションBOX」の企画・運営			bono 相模大野の一角にあり、映像や展示等により、南区の魅力や情報を発信した。
南区誕生10周年記念冠事業			区制施行10周年を迎え、区民と共に祝い、盛り上げていくため、「南区誕生10周年」という「冠」を付けた事業を募集し、22事業の応募があった。

(2) 自治会活動の円滑な運営と住民自治の推進

自治会等集会所の建設補助及び融資等

自治会活動の円滑な運営と住民自治の推進を目的として、その活動の拠点となる自治会等集会所の保有を促進しており、用地取得費や建設費及び賃借料の一部の助成のほか、資金の融資が受けられる制度を設けている。

自治会の集会所等の保有状況

(令和3年3月31日現在)

自治会数	所 有		借 用		合 計	保有率
	単 独	共 有	単 独	共 有		
195	65	58	28	12	163	83.6%

ア 令和2年度の建設費等補助の状況

- (ア) 大橋自治会集会所建設等助成事業 (修繕) 91,000円
(イ) 自治会法人若松自治会集会所建設等助成事業 (修繕) 550,000円
(ウ) 自治会法人西一自治会集会所建設等助成事業 (修繕) 665,000円

(3) 安全で安心なまちづくり

平成29年度から、区役所機能強化の一環で路上喫煙防止、空家対策、落書き防止等も対応している。また、平成30年度には南区安全・安心まちづくり推進協議会が設立され、区も構成団体となっている。

ア 交通安全思想及び防犯思想の普及啓発

項目ごとの具体的な活動状況

項 目	具 体 的 な 活 動
安全・安心まちづくり啓発活動内容	<ul style="list-style-type: none"> 安全・安心まちづくりに関する各種キャンペーンの実施 安全・安心パトロールの実施 相模原南交通安全協会と共催による下校時パトロールの実施 安全・安心まちづくりに向けた取組、施策等の情報提供 区内高校での自転車マナーアップキャンペーンの実施 「南区自転車対策学校連絡会」、「南区学生自転車会議」の運営
安全・安心まちづくりに関する地域活動支援	<ul style="list-style-type: none"> さがみはら安全安心ステーションの活用 安全・安心まちづくり推進協議会各支部への助成 各地区交通安全母の会への助成 南区学生自転車会議の活動支援 こども110番の家の活動支援

令和2年度の交通・防犯啓発看板等の配布状況：配布団体・枚数 18団体、31枚

イ 交通安全及び防犯に係る関係団体との連絡調整

令和2年度交通・防犯要望件数：12件

主な要望内容：交通規制標識、横断歩道及び信号機の設置、横断歩道の道路標示の補修など公安委員会に関する要望

ウ 防犯灯の設置・維持管理

令和2年度 市管理防犯灯の新設・再設・移設・撤去の状況（南区）

区分	令和2年度設置（撤去）灯数					灯数増減 A-D	R3.3.31 灯数
	新設 A	再設 B	移設 C	撤去 D	計		
灯数（灯）	111	0	1	1	113	110	17,165

令和2年度 自治会管理防犯灯の再設・移設・撤去及び維持管理費補助金の状況〔南区〕

区分	令和2年度設置（撤去）灯数					R3.3.31 補助灯数
	新設 A	再設 B	移設 C	撤去 D	計	
灯数（灯）	0	0	0	0	0	962
設置費補助金（円）	0		維持管理費補助金（円）			6,851,476

※新設については、平成28年度より原則として市管理防犯灯による対応となった。

エ 路上喫煙防止に係る周知・啓発

実施日時：令和2年度は中止（新型コロナウイルスの感染拡大防止のため）

内 容：路上喫煙禁止地区及び路上喫煙重点禁止地区における啓発キャンペーンの実施

オ 空家等に係る相談等

適切な管理がされていない空家等の相談を受け、現地調査及び所有者への情報提供を行った。

令和2年度現地調査件数 29件、情報提供件数 24件、主訴解決件数 4件

カ 落書き行為の防止に係る周知・啓発

実施日時：令和2年度は実施なし

内 容：駅前など落書きが多くみられる場所における啓発キャンペーンの実施

（4）商店街振興

区内商店街の利便性の高い魅力ある商店街づくりを支援するとともに、商店街の活性化のための取組の支援を行った。あわせて、新型コロナウイルス感染症対策のための取組の支援等を行った。

ア 商店街環境整備事業補助	3,371,000円
（ア）施設整備事業（防犯カメラ設置）	0円
（イ）自動車駐車場利用券共同購入事業	167,000円（3団体）
（ウ）街路灯維持管理事業【街路灯電気料】	3,204,000円（12団体）
（エ）〃【街路灯修繕】	0円
（オ）〃【街路灯撤去】	0円
イ 商店街にぎわいづくり支援事業補助	180,000円
（ア）情報発信事業	0円
（イ）イベント事業	180,000円（3団体）
ウ アドバイザー派遣	240,000円
（ア）アドバイザー派遣事業	240,000円（1団体）
エ 新型コロナウイルス経済対策事業	31,315,860円

- (ア) 商業者団体等支援補助 30,818,000円 (21団体)
 (イ) 全力応援！メシチケット 497,860円 (31店舗)

(5) 観光施設

ア 相模の大凧センター

江戸時代からの歴史を誇る相模の大凧揚げ文化の保存・継承と郷土意識の醸成、凧づくりなどを通して世代間交流ができる施設として、平成15年4月20日に開館。「新磯こどもセンター」と高齢者の健康増進活動などを支援する「新磯ふれあいセンター」との複合施設（愛称：れんげの里あらいそ）である。

施設内容：展示ホール、工作室、ギャラリー

休館日：年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）ほか

年度別利用状況

（令和3年3月31日現在 単位：人）

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度
見学者数(大凧センター)	8,595	7,178	1,419
工作室の利用者数	3,586	3,083	0

イ 風と花の観光休憩所あらいそ

相模川に多くの観光客が安心して訪れることができる観光環境の向上を図る目的で、平成23年度の公衆トイレ、駐車場、休憩スペース設置に引き続き、平成24年度は倉庫兼作業所を設置した。

開場時間：3月から10月は午前7時から午後7時まで、11月から2月は午前7時から午後6時まで

休所日：なし

施設内容：駐車場7台（内大型観光バス2台）、公衆トイレ、休憩スペース、倉庫兼作業所

(6) 観光行事

相模の大凧まつり

5月4、5日に新磯地区で行われる江戸時代から続く伝統行事で、最大で一辺の長さ8間（約14.5m）もある「相模の大凧」が春風に乗り大空に舞い上がる壮観さは、まさに日本一である。

開催日 令和2年 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催中止

(7) 地域活性化イベント

ア 相模川芝ざくらまつり

平成16年に始められたまつりで、新磯地区の相模川河川敷を会場に4月上旬から中旬にかけて開催される。この芝ざくらは、「新戸相模川芝ざくら保存会」・「相模川芝ざくら下磯部愛好会」が中心になり植栽したもので、約1.4kmにわたる植栽延長は日本一の規模である。

開催日 令和2年 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催中止

イ 東林間サマーわぁ！ニバル

平成4年に地域の振興と交流を目的に始められた阿波踊りを中心としたまつりである。地元東林間の阿波踊り連はもとより、本場徳島や高円寺などからも参加があるほか、来場者も「にわか連」に参加できる。

開催日 令和2年 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催中止

ウ 相模原よさこいRANBU！

平成11年に始められたエネルギッシュなダンスイベントである。よさこい踊りの伝統と個性的な創作ダンスの新鋭さが織り成すまつりで、古淵駅前通り周辺はリズムカルな音楽と表現豊かなチームダンスの熱気であふれる。

開催日 令和2年 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催中止

(8) 地域防災

区内の災害に備え、区の防災体制を整えるとともに、訓練を実施している。

相模原市地域防災計画により、災害発生時には南区本部が設置される。

ア 南区役所各所属の主な所掌事務

区政策課	現地対策班との連絡調整に関すること。 所管施設の災害状況調査並びに初期問い合わせ窓口に関すること。
地域振興課	区本部の設置・運営に関すること。 避難所・一時滞在施設の運営に関すること。
区民課	り災証明に関すること。
まちづくりセンター	現地対策班の運営並びに災害情報の収集及び伝達に関すること。

イ 防災訓練(11回)

区役所職員を対象として訓練を実施した。

(ア) 特命担当員等伝達訓練

実施日時：令和2年7月14日(火)午後6時00分～

内 容：特命担当員等を対象に担当職員相互の緊急連絡体制を検証する訓練

(イ) 帰宅困難者対応訓練

実施日時：令和2年10月13日(火)午後1時30分～

内 容：災害時における駅前滞留者や帰宅困難者の発生を想定し、駅前滞留者の誘導体制や一時滞在施設の開設・運営、区本部との情報収集・伝達方法の確認を図る訓練

(ウ) 非常用発電設備給油訓練

実施日時：中止

内 容：区本部職員を対象に、非常用発電設備への給油操作手順の確認を図る訓練

中止理由：新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、資料配布対応を実施した。

(エ) デジタル地域防災無線等通信訓練(9回)

実施日時：令和2年 6月23日(火)午前9時～ 令和2年 7月21日(火)午前9時～
令和2年 8月25日(火)午前9時～ 令和2年 9月24日(木)午前9時～
令和2年10月20日(火)午前9時～ 令和2年11月26日(木)午前9時～
令和2年12月22日(火)午前9時～ 令和3年 1月26日(火)午前9時～
令和3年2月25日(木)午前9時～

内 容：南区本部及び現地対策班を対象に、デジタル地域防災無線、衛星携帯電話、簡易業務無線、災害情報共有システムの操作方法の習熟を目的とする通信訓練

ウ 避難所

自主防災組織、学校及び避難所担当職員で構成する避難所運営協議会の運営支援及び運営に関する事務用品の整備を行っている。

(ア) 避難所数：36箇所

(イ) 訓練実施状況(合同訓練含む)：平成30年度 26箇所、令和元年度 26箇所、令和2年度 27箇所

(ウ) 避難所担当職員研修

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、資料配布対応を実施した。

(エ) 避難所開設・運営担当職員研修

実施日：令和2年8月7日(金)午前9時～

内 容：避難所担当職員を対象に、新型コロナウイルス感染症対策を考慮した避難所の開設・運営等に関する手順についての研修。新任の担当職員には、自家用発電機、無線機、公用スマートフォン取り扱い研修を実施。

(9) まちづくり会議

まちづくり会議は、地域のまちづくりの課題を自主的に話し合い、課題解決に向けた活動に構成団体などが協働して取り組むために、本市のまちづくりを進めてきた22の地域ごとに一つの会議が設置されている。

まちづくり会議は、自治会や地区社会福祉協議会、地区民生委員児童委員協議会、公民館など、各地域で活動している団体等の代表を中心に構成されている。

令和2年度は、区内7地区全体で、委員総数187人、延べ開催回数21回、延べ出席者数442人となっている。

令和2年度の開催状況

(令和3年3月31日現在)

地区名	開催回数	主な議事内容
大野中	5	地域課題の解決に向けた検討について ほか
大野南	3	地域課題の解決に向けた検討について ほか
麻溝	3	地域課題の解決に向けた検討について ほか
新磯	3	地域課題の解決に向けた検討について ほか
相模台	2	地域課題の解決に向けた検討について ほか
相武台	3	地域課題の解決に向けた検討について ほか
東林	2	地域課題の解決に向けた検討について ほか

※「地域活性化事業交付金」「地区まちづくりを考える懇談会」は共通議事

(10) 地域活性化事業交付金

より多くの市民の参加と協働による地域の活性化をめざし、本市のまちづくりを進めてきた22の地区で展開される市民による自主的な事業に対して交付される交付金。

交付金の対象事業は、市内22地区を単位に実施される各地区の活性化に資すると認められる事業。

交付状況(令和3年3月31日現在)

交付件数 11件、交付金額 4,635,234円(交付確定額)

3 届出処理、証明書交付(大野南まちづくりセンターを除く)

各種届出の処理、証明書の交付等

(1) 各種届出の処理

住民異動、印鑑登録申請、戸籍届出、通知カード・マイナンバーカードに係る届出、国民健康保険、国民年金などの各種届出の申請処理、市税の納付等の処理を行う(※は、まちづくりセンターでの扱い)。

(2) 各種証明書の交付

住民基本台帳に係る証明書、印鑑登録証明書、戸籍に係る証明書等の交付、市税等に関する証明書の交付等を行う(※は、まちづくりセンター及び連絡所での扱い)。

届出処理、証明書の交付件数の比較

(令和3年3月31日現在)

年度	種別	南区計	区民課	まちづくりセンター計	大野中	麻溝	新磯	相模台	相武台	東林
R1	届出・処理	274,897	140,304	134,593	32,945	12,496	13,240	33,716	17,381	24,815
	証明	253,648	134,711	118,937	25,870	16,273	10,573	25,685	15,222	25,314
	合計	528,545	275,015	253,530	58,815	28,769	23,813	59,401	32,603	50,129
R2	届出・処理	292,863	162,195	130,668	31,211	13,117	12,001	32,665	16,932	24,742
	証明	237,454	118,517	118,937	27,178	16,609	10,781	24,483	14,291	25,595
	合計	530,317	280,712	249,605	58,389	29,726	22,782	57,148	31,223	50,337
対前年度増減率(%)	届出・処理	6.5	15.6	△2.9	△5.3	5.0	△9.4	△3.1	△2.6	△0.3
	証明	△6.4	△12.0	0.0	5.1	2.1	2.0	△4.7	△6.1	1.1
	合計	0.3	2.1	△1.5	△0.7	3.3	△4.3	△3.8	△4.2	0.4

※上鶴間連絡所、大野台連絡所、大沼連絡所、相模大野駅連絡所は区民課に含む。

(3) パスポートの申請・交付

パスポートの申請受理及び交付を行う。

パスポートの申請、交付件数（相模大野パスポートセンター）（令和3年3月31日現在 単位：件）

年度	申請	交付
H30	11,418	11,381
R 1	10,820	11,031
R 2	1,730	1,956

4 各まちづくりセンター

(1) まちづくり会議や自治会等団体の支援等

まちづくりセンター（大野南地区は地域振興課内）には、地域政策担当職員を配置し、各地区に設置されているまちづくり会議等の支援を行うほか、各地区で把握した課題などについて、解決に向けた取組みを進めるため、本庁や区役所各課機関と調整を行う。

(2) 施設の概要

センター名	住 所	建築年月日	敷地面積(m ²)	延床面積(m ²)
大野中	南区古淵3-21-1	S63. 4. 12	1,105.15	1,365.72
麻 溝	南区下溝594-6	H30.12.21	2,102.44	1,490.78
新 磯	南区磯部916-3	H21. 3. 13	2,456.18	1,051.33
相模台	南区相模台1-13-5	S63. 4. 11	2,783.79	1,588.41
相武台	南区新磯野4-1-3	H28. 7. 20 ※	3,830.69	2,210.46
東 林	南区相南1-10-10	S59. 3. 30	3,322.39	2,001.41

※改修年月日を記載

【区政策課…1(1)(2)(3)(4)(5)(6)(7)】

【地域振興課…2(1)(2)(3)(4)(5)(6)(7)(8)(9)(10)】

【区民課…3(1)(2)(3)】

【各まちづくりセンター…2(9)、4(1)(2)】